

MS&AD

三井住友海上

長野県教職員及び退職者の皆さまの団体扱自動車保険は

ご家庭でお車を2台以上お持ちの場合、まとめてご契約いただくと

OFF!★

大口団体割引



クルマの保険
家族割

(注1)

で保険料がおトクになります!



お父さんも、お母さんも、お子さんも、おじいちゃんも、おばあちゃんも、

み～んなまとめて割引♪

2台お持ちなら

3～5台お持ちなら

6台以上お持ちなら



さらに!

大口団体割引 25.0% (注2)

家族割 3%



さらに!

大口団体割引 25.0%

家族割 4%



さらに!

大口団体割引 25.0%

家族割 6%

(注1) 「クルマの保険・家族割」は『G K クルマの保険』、『自動車保険・一般用』、『はじめての自動車保険』に適用するノンフリート多数割引のことをいいます。

(注2) 大口団体割引は、2020年6月1日～2021年5月31日の間に始期日があるご契約に適用されます。なお、大口団体割引は、団体全体のお引受実績に応じて毎年6月1日に見直されます。大口団体割引が適用されない団体扱契約と比べた割引率です。

ASV割引を適用できるお車には



たとえば、車両保険ありの場合

ASV割引なし 81,960円

ASV割引あり 75,840円

ASV割引 約9% (注3)

年間6,120円も
おトクに!



(注3) セットする特約によっては、9%より低い割引率となる場合があります。

※保険料は裏面の保険料算出条件で試算しています(大口団体割引25.0%、家族割不適用)。また、保険料算出条件によっておトクになる保険料は異なります。

衝突被害軽減ブレーキ(AEB)を装着している自動車ですら所定の条件を満たした場合、ASV(先進安全自動車)割引を適用できます!

※ご契約のお車が自家用(普通・小型・軽四輪)乗用車で、型式の発売年月が「ご契約の始期日の属する年から3年前の4月以降」かつ、所定の衝突被害軽減ブレーキ(AEB)が装着されている場合に保険料が割引となります。

取扱代理店までお電話いただくか下記用紙をFAXいただくだけで簡単お見積り！

現在のご加入の自動車保険証券（コピー）を添付の上お送りください。
～お送りいただいた証券をもとに自動車保険のお見積りをご案内させていただきます。～

氏名	フリガナ	電話番号	職場
	漢字		自宅
			携帯
学校名	職員番号		
団体扱自動車保険について			
契約したい		見積りが欲しい	
説明が聞きたい			
その他（ ）			

ASV割引の適用有無を判断するには、車検証に記載されている車台番号が必要になります。

▶ ご契約のお車がASV割引の対象になるか確認したい場合は、
自動車保険証券と車検証を準備いただき 代理店までお問い合わせください！

「クルマの保険・家族割」の適用条件

1. 保険契約者が、2台以上のお車を1つの保険証券でまとめてご契約すること。



2. 記名被保険者が次の①～③に該当すること。
①保険契約者 ②保険契約者の配偶者
③「保険契約者またはその配偶者」の同居の親族



<団体扱自動車保険の対象となる方> 団体扱・集団扱特約をセットできるのは、「保険契約者」、「記名被保険者」、「ご契約のお車の所有者」および「ご契約のお車の用途車種」について、次の条件を満たす場合に限りです。

保険契約者：長野県(団体名)に勤務し、その団体から毎月給与の支払いを受けている方、または団体を退職された方(50歳以上の方)
(団体を退職された方については、退職者団体扱制度が導入されている場合に限りです。)

記名被保険者・ご契約のお車の所有者：保険契約者、保険契約者の配偶者、保険契約者またはその配偶者の同居の親族、保険契約者またはその配偶者の別居の扶養親族

ご契約のお車の用途車種：自家用8車種、二輪自動車または原動機付自転車
(ご契約のお車の用途車種が二輪自動車または原動機付自転車は自動車保険・一般用の場合)

※なお、次のような場合には団体扱・集団扱特約が失効することがあります。この際、保険料が分割して払い込まれている場合には、保険料払込期日到来前の分割保険料を一括して払い込んでいただくことがありますので、あらかじめご了承ください。また、退職等により団体から給与の支払いを受けなくなった場合は、取扱代理店または当社までご連絡ください。

- 退職等により団体から給与の支払いを受けなくなった場合
- 親会社との資本関係の変更等により、お勤めの企業が団体扱の対象に該当しなくなった場合
- 団体において当社で団体扱・集団扱特約をセットしてご契約いただく保険契約者の数が10名未満となった場合等、団体と当社の間で締結している集金契約が解除される場合

「クルマの保険・家族割（ノンフリート多数割引）」を適用するために、現在ご加入のご契約を解約された場合、等級および事故有係数適用期間の決定、払込方法の変更、解約返れい金の計算等で、お客さまに不利益が生じることがありますので、ご注意ください。

※「クルマの保険・家族割（ノンフリート多数割引）」を適用する場合、継続手続特約はセットできませんので、ご注意ください。なお、継続手続特約とは、ご契約の満期時に継続手続を失念した場合に補償を継続する特約です。

<保険料条件：ASV割引の適用有無以外は次の条件で試算>

GKクルマの保険、始期日：2020年6月1日、初度登録：2019年12月、記名被保険者：個人<35才>、ゴールド免許割引適用、日常・レジャー使用、自家用普通乗用車、型式別料率クラス：車両7・対人・自損9・対物9・傷害9、11等級、事故有係数適用期間：0年、35才以上補償、対人賠償保険：無制限、対物賠償保険：無制限<免責金額：なし>、人身傷害保険：5,000万円<交通乗用具事故特約をセット>、入院・後遺障害時における人身傷害諸費用特約：あり、傷害一時金（1万円・10万円）特約：あり、車両保険：あり<一般補償、保険金額：100万円・免責金額：0-10万円>、車両保険無過失事故特約：あり、新車割引：適用

・(注) 自動ネット特約は記載していません。自動ネット特約についての詳細はご契約のしおり（普通保険約款・特約）等をご覧ください。

- 『GKクルマの保険』は家庭用自動車総合保険、『自動車保険・一般用』は一般自動車総合保険、『はじめての自動車保険』は個人用自動車保険の略称です。
- このチラシは、「クルマの保険・家族割（ノンフリート多数割引）」の概要、団体扱自動車保険の特徴、ASV割引の概要をご説明したものです。団体扱自動車保険の加入者要件やASV割引の適用条件など、詳細については、取扱代理店または当社までお問い合わせください。

◆◆お問い合わせ・ご相談は◆◆

取扱代理店

引受保険会社

三井住友海上火災保険株式会社

長野支店長野第二支社

〒380-0936 長野県長野市中御所岡田町173-8
TEL 026-225-5084 FAX 026-225-5291

96122-2/2020.3/ACM66/D